

第3期 木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本 目標	施策	事業 番号	期間 目標	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	令和7年度		計画期間目標
								取り組み内容	実績結果	最終年度(R11)
基本目標1 充実した幼児期の教育・保育の 提供										
(1)幼児期の教育・保育の提供										
	①	※		幼稚園・認定こども園における教育の実施	満3歳から小学校就学までの子どもに対して、年齢に相応しい適切な環境を整え、心身の発達を助長するため、幼児教育を行います。 施設型給付園への移行を検討している幼稚園について、適切な対応に取り組めます。	こども保育課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	引き続き、新制度幼稚園または認定こども園への移行を検討している幼稚園等からの相談を随時受け付けます。	令和7年4月からみつわ幼稚園が新制度幼稚園へ移行しました。 令和8年度から新制度幼稚園または認定こども園への移行を検討している幼稚園等からの相談に対応しました。	
	②	※		保育園・認定こども園における保育の実施	保護者の就労や疾病その他の理由等で、0歳から就学前の保育が必要な子どもに対して、保育の必要性について認定し、保育を行います。 1〜2歳児に待機児童が生じていることから、適切な保育の提供が行なえるよう、保護者や各保育施設との調整を図ります。	こども保育課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	引き続き保育のニーズを把握しつつ、待機児童を解消するため、保育士資格の取得を目指す学生に対して修学資金の貸付を行い、市内の保育施設に従事する人材の確保や、民間保育園における保育士の処遇の改善のため賃金上乗せ措置を行います。	市内保育施設に従事する人材確保に向け、賃金上乗せ措置等により保育士の処遇改善を行いました。 保育士資格の取得を目指す学生28人に対して修学資金貸付を行いました。	
(2)保育環境・幼児教育環境の充実										
	①	有		保育園施設の管理等	市立保育所については、施設の適切な管理を行い、民間保育施設については、施設の適切な保育環境の整備を図るために、必要な支援・協力をする事業です。 経年による市立保育所の老朽化が進んでいることから、今後は、大規模改修等の検討を含め、保育環境の整備に取り組めます。 ●計画期間目標：計画期間内の保育施設改修数(6施設)	こども保育課	保育施設の改修状況(件数)	公共施設等個別施設計画に沿って公立保育園の保育環境の整備に取り組めます。民間の保育施設については、建設や改修に係る費用について補助を行います。	わかば保育園の配膳室空調設置、請西保育園の屋外デッキ修理、桜井保育園の保育室ガラスフィルム貼工事を実施し、保育環境の整備を行いました。 また、高柳幼稚園の園舎大規模改修及び八幡台幼稚園の認定こども園化に向けた園舎改築に対し補助を行いました。	計画期間内の保育施設改修数(6施設)
	②	無		保育園業務のICTの活用	ICTを活用し、保育業務や給食栄養管理業務の負担軽減及び効率化を推進する事業です。これらのシステムの活用により、更なる児童の安心・安全及び保育の質の向上をはじめ、食育の内容の充実、情報管理の整備を図ります。	こども保育課	導入園数	市内民間保育園に対して、睡眠中の事故防止対策に必要な機器の備品の購入及び送迎用バスへの置き取り防止のためのブザーの設置等に必要な経費の補助を行います。	令和7年度においては、希望する施設が無かったため、補助を行いませんでした。	
	③	有		保育園職員の資質の向上	子どもを取り巻く家庭や環境の多様化に対応できる保育士の育成・スキルアップに向けた施策です。 今後も、「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」に基づき、各研修会や研究会への参加を促し、自己研鑽に努めるよう指導します。 また、市独自の研修会を開催するとともに、保育士の専門性を高めるため、経験年数や本市の保育の状況に合わせた研修計画を見直します。さらに、研修だけでは得られない現場での経験等を保育の現場で共有することで、保育園における保育の質の向上を目指します。 ●計画期間目標：研修実施回数、参加者数等 ・研修開催数 年2回 ・講座開催数 年17回(離乳食講座4回、子育て講座13回)	こども保育課	アクションプログラムによる研修への参加状況、市独自の研修会の開催状況	子育て講座の内容を充実させ地域に根ざした多様なニーズに対応する支援を展開します。 また、各研修についても、可能な限り参加し、保育士の専門性と保育技術の向上を図ります。	(研修会) 公立保育所トップセミナー 保育士2名受講 オレンジプログラムインストラクター養成講座 保育士2名受講 (講座) 子育て講座年2回 参加者数1回目16組41名 2回目11組24名	研修実施回数、参加者数等 ・研修開催数 年2回 ・講座開催数 年17回 (離乳食講座4回、子育て講座13回)
	④	有		保育園・幼稚園等巡回相談	木更津市内の保育園・幼稚園等において、児童一人ひとりがより良い園生活を送れるよう、専門職が園を訪問し、保育士等と対応の工夫について一緒に考えていく事業です。児童の特性にあった関わり方を助言・指導し、早期支援や保育・教育現場での具体的な実践を支援するとともに、地域における発達支援に関する認識を広げていきます。 ●計画期間目標：実施園数(延べ43園)	こども発達支援課	市内の保育園、幼稚園で巡回相談の実施	各園に実施希望を聴取し、スケジュール調整のうえ巡回相談を実施する。年度途中の相談にも随時対応する。希望の増加を踏まえ、原則各園3回以内としたが、緊急性や継続支援が必要な場合は、職員間で調整し柔軟に対応できる体制を整える。	43園に対し延べ120回実施した。臨時的に年度途中の相談にも対応したことで継続的な支援につながった。原則3回以内としていたが、臨時的な要請にも応じ柔軟な支援を行った。	実施園数(延べ43園)
	⑤	有		保育士・幼稚園教諭等研修会	地域における発達支援に関する認識を広げるため、木更津市内の保育園・幼稚園・学校等に勤務する職員及び児童通所支援事業所、保健師等関係機関の職員に対する研修や保護者向けの研修会を行う事業です。専門的な支援技術の知識向上を目指します。 ●計画期間目標：研修参加者数(300人)	こども発達支援課	研修会の開催回数 参加人数	前年度の研修アンケート結果を踏まえ、研修内容および講師を選定する。受講しやすさを考慮し、オンライン形式で3か月間の限定公開で実施する。	視聴者数は511人と目標の7割増となった。特に児童通所支援に関する事業所職員が増加した。また、アンケートから各施設の職員研修に活用した事例があり、地域における発達支援に関する理解促進と専門的知識向上の底上げの一つとなった。	研修参加者数(300人)
	⑥	有		私立幼稚園の振興費補助事業	市内の認可私立幼稚園に対し、子ども一人ひとりの成長・発達段階に対応したきめ細やかな教育を行うため、運営費の一部を助成する事業です。 今後も、施設運営の基盤強化及び教育環境の充実を図り、幼稚園教育の振興に資するよう支援の充実に取り組めます。 ●計画期間目標：私立幼稚園の振興補助事業の実施状況 ・対象施設 8園	こども保育課	私立幼稚園の振興補助事業の実施状況と推移	施設運営の基盤強化及び教育環境の充実を図り、幼稚園教育の振興に資するよう支援の充実に取り組めます。	対象施設：8園 交付金額：3, 013, 000円	対象施設 8園

第3期 木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	期間目標	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	令和7年度		計画期間目標
								取組み内容	実績結果	最終年度(R11)
		⑦	有	幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携	子どもの生活と発達、乳児期から幼児期を経て学童期へと連続しているため、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の連携を図り、子どもの育ちを支える事業です。 今後も、就学支援を必要とする小学校入学予定児童を把握するため、各幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の情報共有を行うとともに、関係機関と連携し、必要に応じて早い時期から就学相談を行う等、より多くの子ども達の発育・発達に関する援助に取り組めます。 ●計画期間目標：就学相談や情報共有の状況の改善、発展	こども保育課 学校教育課	就学相談や情報共有の状況	就学支援を必要とする小学校入学予定児童を把握するため、各幼稚園、保育園と小学校の情報共有を行うとともに、関係機関と連携し、必要に応じて早い時期から就学相談を行う等、より多くの子ども達の発育・発達に関する援助を継続的に取り組んでいく。 就学支援を必要とする小学校入学予定児童を把握するため、各幼稚園、保育園と小学校の情報共有を行うとともに、こども発達支援課を含む関係機関と連携し、必要に応じて早い時期から継続して就学相談を行う。 また、入学後のフォローアップについても、関係機関と連携を図り、より多くの子ども達の発育・発達に関する援助に取り組んでいく。	就学支援を必要とする小学校入学予定児童を把握し、小学校と情報共有を行うとともに、関係機関と連携し、必要に応じて早い時期から就学相談を行う等、より多くの子ども達の発育・発達に関する援助に取り組んだ。就学先の見学をしたいというニーズが多くあった。 療育機関をはじめとする各関係機関との情報共有や、各園との連携を緊密化することで、よりきめ細やかな引き継ぎを図った。 また、就学支援における保護者との相談をよりいねいに行うことで、援助の充実を図った。	就学相談や情報共有の状況の改善、発展

基本目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(1)ニーズや成長に応じた支援事業の提供										
①	※	時間外保育事業(延長保育事業)	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う延長保育の必要性に対応するため、保育施設において通常の保育時間を延長して保育を実施する事業です。 事業の提供体制を確保するため事業実施者への補助を行うとともに、必要に応じ職員の確保及びその処遇の検討を行います。	こども保育課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	延長保育を実施する保育施設に対し補助を行い、延長保育実施の促進を図ります。	実施施設：25園 児童数：114名(公立保育園のみ)			
②	-	幼稚園・認定こども園での預かり保育	幼稚園・認定こども園の教育時間終了後に、保護者の希望に応じて時間を延長して児童を預かる保育を、市内の幼稚園・認定こども園で実施する事業です。 今後は、幼児教育・保育の無償化に伴う適切な対応に取り組むとともに、延長保育へのニーズがある中で、保育士の確保及びその処遇改善の検討を行います。	こども保育課	預かり保育実施園	預かり保育を実施する幼稚園及び認定こども園に対し、補助を行い、預かり保育の促進と児童の福祉の向上を図ります。 預かり保育へのニーズを把握しつつ、預かり保育の確保をしていきます。	幼稚園：8園 認定こども園：10園	幼稚園：8園 認定こども園：10園		
③	※	一時預かり事業	保護者の就労や疾病その他の理由等による場合や、保護者の入院等による緊急時等に一時的に保育を必要とする子どもを対象に、地域子育て支援センターや保育園等で一時預かりを実施する事業です。 子育て世帯の要望等に対応した施設や設備の充実を目指し、環境整備に取り組めます。	こども保育課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	一時預かり事業を実施する保育施設に対し補助を行い、事業の実施の促進を図ります。 今後も引き続き保護者の一時預かりへのニーズを把握しつつ、提供施設の確保等に取り組めます。	実施施設：8園 延べ利用日数：2,117日			
④	※	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に適切な遊び場や生活の場を提供する放課後児童クラブへの運営を支援する事業です。 放課後児童クラブの利用については、必要な助言等を行い、本事業を支援します。さらに、施設整備については小学校の余裕教室の活用等について検討を行います。	こども保育課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	放課後児童健全育成事業を実施する事業者等に対し、補助を行い、放課後児童健全育成事業の推進を図るとともに児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図ります。 引き続きニーズ量の把握及び対応をしていきます。	放課後児童クラブ 実施施設：60箇所 利用人数：1794人 一休型放課後児童クラブの実施状況：該当なし			
⑤	※	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	保護者が病気や出産、出張などのため、子どもの養育が一時的に困難になった場合に短期間預かる事業です。 保護者が安心して子育てができるよう事業の充実に取り組み、あわせて児童虐待防止の観点から一時的な預かりや相談支援等を通して育児の負担軽減を図ります。	こども家庭支援課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	利用を希望する家庭の相談に丁寧に対応すると共に、円滑に利用できるよう施設側と調整を図り、保護者が安心して子育てができるよう支援する。 HPやチラシ等を分かりやすく作成・掲載し周知を図る。	令和7年度中の利用件数は37件で、昨年度より3割ほど減少しましたが、利用世帯数は増加し、それらの世帯は継続的・定期的な利用が定着していることから、育児負担の軽減につながれていると考えられます。 HPとチラシについては、内容等を詳細に追記し改良しました。			
⑥	※	子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)	保護者が残業や休日の仕事などで帰宅が遅くなり、子どもの養育が困難な場合、夜間等に預かる事業です。 保護者が安心して子育てをしながら働くことができるよう事業の充実に取り組み、あわせて児童虐待防止の観点から受け入れ施設と連携し、育児の負担軽減を図ります。	こども家庭支援課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	利用を希望する家庭の相談に丁寧に対応すると共に、円滑に利用できるよう施設側と調整を図り、保護者が安心して子育てができるよう支援する。 HPやチラシ等を分かりやすく作成・掲載し周知を図る。	令和7年度中の利用件数は35件で、令和6年度より3割ほど増加しています。利用世帯数も増加し、それらの世帯の継続的・定期的な利用が定着していることから、育児負担の軽減につながれていると考えられます。 HPとチラシについては、内容等を詳細に追記し改良しました。			
⑦	※	病児・病後児保育事業	保育を必要とする乳児・幼児等で疾病にかかっているものや、保育中に体調不良となってしまったものについて、保育所や病院等において保育を行う事業です。 病児保育のニーズが高まるなか、病児保育対応施設の整備に補助を行うことにより、病児保育受け入れ体制の確保に向けて取り組んでいきます。	こども保育課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	病児保育事業を実施する保育施設に対し補助を行い、本事業に係る保育体制の環境整備に努めます。 また、病児保育を実施できる事業者等の確保に向けた検討を行います。 病児保育のニーズを把握し、施設の確保に向けて検討を行います。	体調不良型保育 実施施設数：4箇所 利用人数：1,188名 病児・病後児保育事業の独立施設として、令和8年6月開設を目指す「木更津市東コアラ病児保育室」の整備に対し補助を行いました。			

第3期 木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本 目標	施策	事業 番号	期間 目標	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	令和7年度		計画期間目標
								取組み内容	実績結果	最終年度(R11)
		⑧	無	休日保育事業	保護者の就労や疾病、その他の理由等で、日曜・祭日等の休日に家庭での保育が困難な子どもを対象に、保育を実施する事業です。 今後は、休日保育ニーズに対応した保育士の確保及びその処遇改善の検討を行います。	こども保育課	休日保育実施園と各園の内容	休日保育ニーズに対応した保育士の確保及びその処遇改善の検討を行います。	実施施設：1園 児童数：平均63名/月	
		⑨	※	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） 【新規】	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援を強化することを目的に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に保育施設等を利用できる制度です。	こども保育課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	市内の保育所、認定こども園及び幼稚園等において、「こども誰でも通園制度」の実施に向けた準備を進めます。あわせて、ニーズ把握を行い、令和8年度の円滑な開始に向けて体制を整備するとともに、民間施設への周知と事業者募集を行います。	新規開設（R8.4.1） 公立：1施設 民間：4施設	
		⑩	無	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保育園や幼稚園等に保護者が支払うべき日用品や文房具等の物品購入費や行事への参加費等の助成を行う事業です。 また、副食費徴収免除の対象となる子どもがいる世帯について、保護者が幼稚園に支払った、当該子どもに係る副食費の全部又は一部の助成を行う事業です。	こども保育課	補足給付事業の実施状況	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保育園や幼稚園等に保護者が支払うべき日用品や文房具等の物品購入費や行事への参加費等の助成を行います。また、副食費徴収免除の対象となる子どもがいる世帯について、保護者が幼稚園に支払った、当該子どもに係る副食費の全部又は一部についても助成を行います。	日用品・文房具等に要する費用 対象：7人 交付額：71, 398円 副食費に要する費用（上半期） 対象：71人 交付額：980, 953円（下半期） 対象：65人 交付額：1, 296, 266円	対象人数：未定 交付金額：未定
		⑪	有	新生児・産婦訪問指導事業・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの子どものいる全ての家庭に訪問し、子どもの発育面・生活環境面及び産婦の体調管理に関する保健指導を行う事業です。保護者の様々な不安や悩みを聞き、必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスに結びつけます。 今後も、周産期メンタルヘルスにおける客観的指標の検討や支援体制の整備に取り組めます。また地区担当保健師等による訪問をすることで、未実施者の減少に取り組めます。さらに、訪問指導員への研修により、保健指導内容等質の向上に取り組めます。 ●計画期間目標：量の見込みに基づく提供目標及び訪問率（98%以上）	こども家庭支援課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	主任児童委員と連携を図り、里帰りから戻った家庭に訪問し、子育て状況の確認や地域の子育てに関する情報提供をおこない、育児不安の軽減や必要時、地域サービスにつなげる。	里帰り出産から帰宅後保護者の同意を得て主任児童委員が家庭訪問をいしました。訪問しない場合は電話にて育児の不安や悩みごとの聞き取りをし、必要に応じて支援サービスの案内をしました。前年度を上回る26件に対応しました。	量の見込みに基づく提供目標及び訪問率（98%以上）
						健康推進課		伴走型相談支援と一体的に実施し、安心して子育てができるようきめ細やかな支援を行う。 また、研修を行い、保健指導内容等の質の向上に努める。	産婦訪問800人（97.3%）、新生児訪問808人（97.2%）、未熟児訪問76人（98.7%） 伴走型相談支援と一体的に実施し、ほとんどの対象者が訪問を希望し、実施することができた。訪問指導員の研修会においては、個人情報の取扱いやコミュニケーションスキル向上、父親支援等指導員の情報・事例共有の場として3回実施し、より実践に役立てる内容のものとした。	
		⑫	※	養育支援訪問	養育支援が必要な家庭に対し、保健師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する相談指導、助言その他必要な支援を行い、家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業です。	こども家庭支援課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	健康推進課と連携し、要保護児童等を対象に、居宅を訪問し相談助言を中心に支援を行う。	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦に対して、家庭訪問にて専門的な相談指導、助言をこども家庭支援課及び健康推進課で実施しました。ケースに応じた課題に、支援機関や支援方法、役割分担を決めて対応しました。 要保護児童等延219世帯350名 特定妊婦延20世帯20人	
		⑬	※	産前産後・家事育児サポート事業（子育て世帯訪問支援事業）	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とした事業です。 産前産後の子育てで家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産・子育てができるように、家庭にヘルパーを派遣し、家事・育児を支援する事業です。 本市の子育て世代は、転勤などで転入し、親族等の支援者が近くにいない者や、支援者の高齢化により支援が受けづらい状況にある者が多くいます。家庭での家事・育児の支援をすることで、保護者の負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整えることが目的です。	こども家庭支援課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	今年度より、保育サービスを利用していても本事業を活用できるように制度改正を行い、対象者を拡大する。また、広報や市公式LINE等の各種広報媒体を用い、更なる周知の拡大を図る。	保育サービス利用の要件を廃止し対象者を拡大したことで、本制度を希望する家庭が利用に繋がり、昨年度より更に利用件数や利用時間が増えました。保護者の家事育児の負担軽減、子育ての不安軽減、孤立防止に寄与することができました。 安心して利用できるようチラシを刷新し母子保健事業や窓口等にて広く周知しました。	

第3期 木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本 目標	施策	事業 番号	期間 目標	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	令和7年度		計画期間目標
								取り組み内容	実績結果	最終年度(R11)
(2)相談支援の充実										
	①	※		地域子育て支援拠点事業	子育てを行う環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下、子育て中の保護者の孤立や悩み等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。 子育て家庭が安心して利用し、子育て支援センターの役割や意義について知らせる機会をもつ場として「ぼんぼこベビーフェス」を開催します。 今後は、既存事業の充実とともに、子育てに悩みを抱えながらも孤立してしまい、地域の子育て支援事業関係に参加できない保護者の参加促進に取り組みます。	こども家庭支援課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	子育て家庭が集い交流できる場を開設し、子育てについての相談、情報の提供や助言、その他の援助を行う。 わかば子育て支援センターが事務局となり市内の支援センターが連携を図り「ぼんぼこベビーフェス」を開催し、幅広い子育て家庭の利用を促進する。	子育て家庭が交流できる場として、公園やイオンホールで遊ぶ日や0歳児および多胎家庭を対象とした日を設けるなど、利用者のニーズを取り入れたことで、利用家庭の増加につながりました。 地域子育て支援拠点利用者件数3,249件 わかば子育て支援センターが事務局となり「ぼんぼこベビーフェス」を実施し、市内の支援センターの垣根を超えて子育て家庭の交流を促進しました。 参加数173組	
	②	※		利用者支援事業(基本型)	子どもや保護者に対して、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、相談に対する助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。 地域の子育て中の親子を対象に、安心して子育てができるよう、保育士や栄養士による子育てや離乳食の講座を開催し、情報交換や相談事業にも取り組みます。	こども家庭支援課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	子育て家庭にとって敷居が低く、利用しやすい場として、保護者との何気ない会話を大切にしてい。そこから悩みや困りごとなどを育児相談につなげ、関係機関との連携をする。年に4回離乳食講座、月1回子育て講座を開催し、利用者のニーズに沿って情報を発信する。	子育て家庭が交流を通じて、子育てに関する情報共有ができました。悩みや不安などを話す場として、育児相談につながるケースも多く、平均月5～6件の育児相談を実施しました。定期的に相談する方も多く、悩みを抱え込まないよう、虐待の発生を未然に予防するための支援を行いました。	
	③	※		利用者支援事業(こども家庭センター型)	全ての妊産婦、こども、子育て世帯への総合相談として、保健、福祉、教育等に関する相談受付および必要なサービスの紹介を行うとともに、相談内容に応じて必要な機関に繋ぎ関係機関と連携して適切な支援を行います。また、支援を必要とする家庭に対してサポートプランを作成し、母子保健と児童福祉と一体的な支援を行います。 HP等を活用し、市民および関係機関等にこども家庭センターに関する周知を図ります。	こども家庭支援課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	こども家庭センターとして、母子保健と児童福祉の両機能を有し、関係機関と連携を図りながら切れ目のない支援の構築を行う。	健康推進課母子保健と合同ケース会議を重ね、妊産婦からの支援を行うことで、虐待予防に努めました。 サポートプランについては、手交が難しい場合もありましたが、作成することでそのケースの支援を広げることができました。 合同ケース会議62回 サポートプラン48件作成	
	④	※		ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業含む)	子育てを手助けしたい人(提供会員)と手助けをしてもらいたい人(依頼会員)、またどちらも望む人(両方会員)が会員となり、これらの会員をファミリー・サポート・センターが仲介し、支援メニューによって会員同士をつなげる、有償の相互援助活動であり、地域の子育て支援体制の強化を図ります。 実働できる提供会員を増やすことで、増加する利用者のニーズに対応できるよう取り組みます。	こども家庭支援課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	提供会員の不足が課題となっているため、広報、HP等により周知を図る。育児サポート講習会を休日に設定し、参加者の増加があれば継続して実施する。	依頼会員が552名、提供会員が149名、両方会員が32名、合計733名。利用状況は延べ1,302件であり、送迎などのニーズに対応しました。提供会員の確保に向け、講習会を日曜日に開催しました。その他、市広報紙や市HP、市公式LINEを活用した会員募集案内や公民館や商業施設でのチラシの配布を行い、提供会員数、両方会員数は微増ですが会員登録数は全て増加しました。	
	⑤	無		親子関係形成支援事業【新規】	児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるため、当該保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行います。	こども家庭支援課	実施に向けた体制を整備したのち評価基準を設定	心理職による個別相談や、子育て支援センターによる子育て講座を行ない、相談者の相談内容に寄り添った支援を行う。また、類似事業を行っている施設等の実施状況を確認したり、千葉県主催のワークショップに参加し、他市と意見交換を行うなどして、本市の実情にあった支援方法を検討する。	心理職による個別でペアトレの実施や、公立の子育て支援センターでのペアトレに準ずる子育て講座を2回開催しました。また、千葉県が主催するワークショップに参加をし、他市の取り組み状況や講師の話を聞き、本事業に関する知識を深めました。今後も心理職や地域の事業所と連携を取りながら本市の実情に合った支援方法を検討していきます。	
	⑥	無		児童育成支援拠点事業【新規】	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつながりを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図ります。	こども家庭支援課	実施に向けた体制を整備したのち評価基準を設定	国が示す児童育成支援拠点事業の実施に向け、該当する家庭の状況について把握・確認を行います。	国が示す児童育成支援拠点事業の実施に向け、該当する家庭の状況把握を行った結果、要対協ケースの中には該当する家庭は確認されませんでした。引き続き、該当児童及び家庭の把握に努めるとともに、他市の動向を踏まえ、本市のニーズに応じた事業実施体制の整備について検討を進めます。	
	⑦	有		妊婦健康診査事業	妊婦を対象に14回分の健康診査受診票を交付し、妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援する事業です。医療機関等との連携のもと、受診率の向上に取り組みます。 また、現状の妊婦健診データは、妊婦の健康状態が把握しづらい状態にあり、マイナポータル(政府が運営する子育て等のオンラインサービス)の国の動きとして今後妊婦健診の詳細なデータ入力が求められる可能性があることから、国、県の動向に合わせて、適切な時期に妊婦健診のデータの改善に取り組みます。 ●計画期間目標:各診査結果数値の改善 ・血圧140/90mmHg以上の結果が6.6%以下 ・尿糖2+以上9.3または+2回以上の結果が7.6%以下 ・尿蛋白2+以上の結果が3.8%以下	健康推進課	量の見込み及び、提供体制の目標に基づく評価	妊婦を対象に健康診査受診票を交付し、妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援する。 また、医療機関等と連携し、受診率の向上に努める。	・血圧140/90mmHg以上の結果が6.6%以下→61人 6.87% ・尿糖2+以上の結果が9.3%以下→96人 10.82% ・尿糖+2回以上の結果が7.6%以下→81人 9.13% ・尿蛋白2+以上の結果が3.8%以下→73人 8.22% ※R7.4.1～R8.3.31の期間妊婦健診を受診した1,349人のうち、新生児訪問時に健診結果を確認済の887人をもとに算出。	各診査結果数値の改善 ・血圧140/90mmHg以上の結果が6.6%以下 ・尿糖2+以上9.3または+2回以上の結果が7.6%以下 ・尿蛋白2+以上の結果が3.8%以下

第3期 木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本 目標	施策	事業 番号	期 間 目 標	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	令和7年度		計画期間目標
								取り組み内容	実績結果	最終年度(R11)
		⑧	有	妊婦等包括支援事業【新規】	妊娠届出時、妊娠8か月頃のマタニティ講座時、出産後に行う新生児訪問の計3回のアンケートと助産師や保健師による面接を行い、不安や疑問を解決・軽減できるよう相談支援や必要なサービスの提供を行う事業です。妊娠・出産・子育て期にタイムリーに専門職がかかわることで、子育てに対するイメージを持つことができ、乳幼児の健やかな発育発達につなげることができます。 ●計画期間目標:保健指導実施率(100%)	健康推進課	保健指導実施率	妊娠届出時、マタニティ講座、新生児訪問のアンケートで助産師や保健師による面談を実施し、不安の軽減につながるよう支援する。	保健指導実施率:100%	保健指導実施率(100%)
		⑨	有	産後ケア事業	希望する産婦に対して、産後に安心して子育てができるように、心身のケアおよび育児の手法獲得やサポートをする事業です。医療機関および助産師会と連携し、適切なサポートに取り組みます。 ●計画期間目標:利用者の満足度(好意的回答100%)	健康推進課	利用者の満足度	希望する産婦に対して、産後に安心して子育てができるように、産後ケアをとおして、心身のケアおよび育児の手法獲得やサポートをする。	利用者の満足度 (好意的回答 53件 94.6%) ○内訳(回答数 56件) ・よかった 51件 ・ややよかった 2件 ・普通 2件 ・よくなかった 1件	利用者の満足度(好意的回答100%)
基本目標3 心と体の成長を支える活動・教育の推進										
(1)心と体の健全育成の推進										
		①	無	青少年・子育て相談	子どもの様々な悩みや不登校等の問題について、保護者・本人・家庭への支援に向け、社会教育指導員による来所相談や電話相談を行う施策です。今後も、支援を必要とする全ての対象者への周知に取り組みます。	まなび支援センター	社会教育指導員による来所相談・電話相談の広報・周知活動そして相談カードの配布をしていくものであるため、目標設定・評価が困難。	相談カードの作成し、小中学校、教育機関等へ配布・周知方法について検討する。	相談カードを作成し、令和7年6月に市内の小中学校、教育機関等に対し、12,139枚を配布した。また11月の補導員による青少年への街頭キャンペーン時には、高校生に500枚を配付しました。周知については、小・中学校の協力の下「連絡アプリ」等を活用し保護者への周知を図った。	
		②	有	不登校に悩む保護者のサポート事業	不登校児童生徒の親を対象とする「親の会」の周知を図るとともに、年間3回の「親の会」への参加を機に教育相談教室、教育支援教室及びその他関係機関につながるよう保護者のサポートに取り組みます。 ●計画期間目標:「親の会」の実施回数(年3回)	まなび支援センター	「親の会」の開催状況	学期に1回「親の会」を実施し、必要に応じて教育支援教室や教育相談教室を紹介する。	6月、10月、1月の3回「親の会」を実施した。そこから教育相談教室につながった家庭が2件、教育支援教室の見学につながった家庭が1件あった。	「親の会」の実施回数(年3回)
		③	有	少年自然の家キャンプ場の利用促進事業	青少年の健全な育成及び市民相互の交流を図るために設置された少年自然の家キャンプ場の利用促進を行う事業です。少年自然の家キャンプ場が、自然体験活動の拠点として一層活用されるよう、ボランティアの協力を得ながら、青少年や親子向けのイベントを実施し利用促進に取り組みます。 ●計画期間目標:利用促進事業の入場者数(年350人)	生涯学習課	冬季を除く季節毎の利用促進事業の実施	少年自然の家キャンプ場の利用促進事業として、キャンプ場まつりを開催しました。	395人の入場者があり、少年自然の家キャンプ場の利用促進及び自然活動体験の拠点としての周知ができました。	利用促進事業の入場者数(年350人)
		④	有	放課後子供教室推進事業等	家庭、地域、学校、行政が連携して、「放課後子供教室推進事業」や「生き生き子ども地域活動促進事業」等を実施する事業です。現在、実施している放課後子ども教室6教室を継続させるとともに、不足しているスタッフの掘り起こしに取り組みます。また、令和元年度から実施している放課後子ども教室と放課後児童クラブと学校が連絡を密にする一体型運営については、令和6年度以降も継続実施を図ります。更に「生き生き子ども地域活動促進事業」では、子ども達の体験活動機会を意図的、計画的に創り出す営みを通じ、コミュニケーションの形成を図るとともに、子ども達が主体的に体験活動機会を創り出すことができる地域環境の醸成を図り青少年事業に資することを目的として実施します。 ●計画期間目標:各事業の継続維持 ・放課後子ども教室 6教室(うち一体型2教室) ・生き生き子ども地域活動促進事業 12地区実施	生涯学習課	・放課後子ども教室6教室の継続(うち一体型の運営(1教室)の継続) ・6教室の情報共有の実施 ・質の向上:県が主催する研修・視察への参加(市職除く)	放課後子ども教室連絡調整会を開催し、情報交換及び各教室の課題等を共有しました。生き生き子ども地域活動促進事業は各地で地域の実情に合わせた特色のある活動が行われました。	放課後子ども教室は6教室(うち一体型1教室)継続し、生き生き子ども地域活動促進事業は12地区で実施しました。一部の放課後子ども教室ではスタッフ不足が課題ですが、放課後子ども教室のスタッフの掘り起こしまでには至りませんでした。	各事業の継続維持 ・放課後子ども教室 6教室(うち一体型2教室) ・生き生き子ども地域活動促進事業 12地区実施
		⑤	有	地域の青少年健全育成活動の支援	地域での青少年の健全育成を推進するため、青少年相談員の活動を充実させるとともに、関係団体等への支援や連携の強化を図り、青少年健全育成活動の担い手の育成に取り組みます。 ●計画期間目標:木更津市青少年相談員連絡協議会主催事業参加者数(年3,100人)	生涯学習課	・木更津市青少年相談員連絡協議会主催(市教育委員会との共催含む)事業の継続実施 ・質の向上:県が主催する研修参加(市職除く) ・各小学校区相談員の情報共有	少年野球大会(中学生の部)、少年少女の主張大会などを共催で開催しました。近隣市との合同事業も予定していましたが雨天により中止となりました。	木更津市青少年相談員連絡協議会主催の事業には3,004人の参加がありました。	木更津市青少年相談員連絡協議会主催事業参加者数(年3,100人)

第3期 木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本 目 標	施策	事業 番号	期 間 目 標	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	令和7年度		計画期間目標
								取り組み内容	実績結果	最終年度(R11)
		⑥	有	青少年非行防止に係る啓発・活動推進事業	青少年の非行防止と健全育成を図るため、各種啓発、活動する事業です。啓発事業としては青少年育成だより(News Letter)や青少年指導活動報告「青少年に愛の一声を」を発行するとともに、関係機関や各種団体と連携し、地域ぐるみの非行防止に取り組みます。 活動事業としては、青少年補導員による地区街頭指導、列車の乗車マナー指導、喫煙・飲酒防止キャンペーン等の「青少年への愛の一声運動」を行うとともに、ネットパトロール等も併せて行います。 ●計画期間目標:各活動の実施状況 ・青少年への愛の一声運動 →各中学校区での街頭補導活動(月1回) →青色灯パトロールカーによるパトロール実施 ・青少年非行防止啓発活動事業 →青少年健全育成だより、青少年指導関係活動報告書の発行 ・有害環境浄化活動 →有害環境浄化活動、ネットパトロールの実施	まなび支援センター	青少年非行防止啓発活動事業実施状況	木更津市青少年補導員連絡協議会と連携した街頭指導等を定期的に実施するとともに、各地区での指導に重点を置いた青色防犯パトロールと地区指導を実施する。	各中学校区単位での街頭補導活動を月1回を目安に実施した。また、まなび支援センターによる青色灯パトロールカーによるパトロールは通年で実施した。(実施回数:140回)	各活動の実施状況 ・青少年への愛の一声運動 →各中学校区での街頭補導活動(月1回) →青色灯パトロールカーによるパトロール実施 ・青少年非行防止啓発活動事業 →青少年健全育成だより、青少年指導関係活動報告書の発行 ・有害環境浄化活動 →有害環境浄化活動、ネットパトロールの実施
		⑦	有	青少年育成事業の実施	青少年の豊かな人間性を育み、自立と社会参加を促すため、生き生き体験キャンプ事業や野外体験促進事業、成人式事業、サタデースクール事業等、青少年育成に関する各種事業を実施します。 今後は、学校や地域の各種関係機関と連携・協働を進め、地域の実情に合った効果的な事業を展開していくとともに、地域の人材の発掘・育成に取り組めます。 ●計画期間目標:事業実施回数(年250回)	生涯学習課	学校や地域の各種関係機関と連携・協働を進め、地域の実情に合った効果的な事業を展開する。	青少年の豊かな人間性を育むとともに、自立・社会参加の促進を目的に、サタデースクールや青少年育成に関する事業等を実施する。	令和7年度、各公民館において青少年育成に関する事業を190回実施した。	事業実施回数(年250回)
(2)教育環境の充実										
		①	有	教育相談教室	児童・生徒の不登校や学習・対人関係等による学校への適応課題を解決するために、小中学校の児童・生徒・保護者及び教職員を対象に、まなび支援センターにおいて精神科医・公認心理師等専門家による教育相談を行う教室です。 教育相談希望者が増加していることから、今後は、教育相談の受付・相談対応の体制整備に取り組みます。 ●計画期間目標:相談教室の実施回数(年56回、168枠)	まなび支援センター	教育相談教室の実施状況と推移、および活用率	引き続き、様々な課題を抱える児童・生徒・保護者・教職員を対象に、精神科医や公認心理師等専門家による教育相談教室を実施する。	年56件、168枠を設けた。相談希望が多かった心療内科医師との教育相談回数を2回増やしたことで、より多くの希望者に活用してもらえた。	相談教室の実施回数(年56回、168枠)
		②	無	教育支援教室(あさひ学級)	不登校児童・生徒を対象に、教育支援教室「あさひ学級」及び「オンラインあさひ学級」において、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを支援する事業です。 家庭・学校と連携し、不登校児童・生徒の居場所となるよう支援体制整備に取り組めます。	まなび支援センター	学校・家庭との会議等の情報共有機会の回数	1、2学期は相談員と保護者との面談を学期に実施し、そのうえで学校とのケース会議の場を設ける。3学期は保護者面談を実施した後、年度末学校訪問を行い次年度に向けての引継ぎ内容の確認や支援の方向性を確認する。	学校とのケース会議を7月と11月に実施し、年度末学校訪問を3回に実施した。また、相談員と保護者との面談は年3回実施した。	学校とのケース会議年間2回、保護者面談年間3回、年度末学校訪問実施
		③	有	消費者教育の推進	子ども及びその保護者を対象に、自立した消費者の育成を行うため消費生活出前講座を行う事業です。 デジタル化の急速な進展に伴い消費者問題の内容が多様化・複雑化している傾向にあるため、トラブルに巻き込まれないように子どもの段階から消費者問題への関心を高める必要があります。 ●計画期間目標:消費生活出前講座の開催回数(年12回)	地域共生推進課	出前講座の開催回数	若者が特に被害に遭いやすいトラブルを、本市で実際に相談されている事例を交えながら説明する消費生活出前講座を実施する。 多様な媒体を活用し、子どもの消費者被害の未然防止に努める。	今年度実施した出前講座9件のうち3件を学生や新入職員等を対象とし実施した。 また、長期休暇明けに子どものゲーム課金に関するトラブルが増加することから、教育委員会と連携し12月の木更津市小・中学校長会議にて生徒及び保護者に対して注意喚起を依頼した。	消費生活出前講座の開催回数(年12回)
基本目標4 親と子の健康の確保及び増進										
(1)母子の健康づくりの推進										
		①	有	母子健康手帳の交付事業	妊娠届出書を受理し、母子健康手帳を交付し、今後の妊娠経過や出産に向けた見通しが持てるよう保健指導する事業です。 身体面におけるハイリスク妊婦への保健指導を充実させ、低出生体重児の出生予防をはかるとともに、その他の要因により支援が必要な妊婦に対し、安心安全な出産へと導けるよう支援します。 今後は、リスクを抱える妊婦等に対し、支援サービスの紹介を充実させるとともに、栄養士と連携し、妊娠中の栄養指導等の保健指導の質の向上に取り組めます。 ●計画期間目標:母子健康手帳交付時の保健指導実施率(100%)	健康推進課	母子健康手帳交付時の保健指導者数 支援プラン策定者数	母子手帳交付時の面談を通して、妊娠中の経過や出産後の見通しが持てるよう保健指導を実施する。また、ハイリスク妊婦や支援が必要な妊婦に対して、安心安全な出産へと導けるよう支援する。	母子手帳交付時の保健指導実施率:100%	母子健康手帳交付時の保健指導実施率(100%)

第3期 木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本 目標	施策	事業 番号	期間 目標	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	令和7年度		計画期間目標
								取り組み内容	実績結果	最終年度(R11)
		②	有	妊産婦歯科健康診査	妊娠中は妊娠関連の歯肉炎になりやすく、それを放置すると歯周病が重症化して早産や低体重児出産のリスクが高まる危険性があります。また、産後は子育ての多忙さから口腔管理がおろそかになりがちであり、母親からの口腔内細菌の感染が子どものむし歯の原因となる可能性もあることから、妊娠中や産後の口腔衛生を保つことができるよう歯科健診費用を助成し、受診しやすい体制をつくります。 ●計画期間目標:各健診受診率 ・妊婦歯科健診 40.5% ・産婦歯科健診 28.9%	健康推進課	受診者数、受診率の推移	48市内協力歯科医療機関にて妊産婦歯科健診を実施し、妊娠中や産後の口腔衛生を保つことができるよう支援する。	予定通り、48市内協力歯科医療機関にて妊産婦歯科健診を実施した。令和6年度受診率と比較し、妊婦歯科健診は横ばい、産婦歯科健診は5.6ポイント減少となった。 ・妊婦歯科健診 受診者数328人 受診率36.2% ・産婦歯科健診 受診者数213人 受診率23.8%	各健診受診率 ・妊婦歯科健診 40.5% ・産婦歯科健診 28.9%
		③	有	マタニティ講座(産前サポート事業)	妊婦を対象に、妊娠中の食生活や産後の生活、子育て支援情報の提供を行う事業です。妊娠中の食生活、母乳育児など、出産に向けた準備に加え、初妊婦へは沐浴指導、経産婦・乳児との交流、経産婦へは赤ちゃん返りやきょうだいへの関わり方等、対象者の状況に即した内容を実施します。また、個々の不安な悩みに対応し、安心して出産・育児ができるよう支援します。 ●計画期間目標:講座受講率、受講者の満足度 ・受講率 20% ・満足度 100%	健康推進課	プレママ講座参加者数 ママ広場参加者数 実施アンケートによる受講者の満足度	保健師・栄養士・助産師・保育士から専門としたそれぞれの講話を行い、妊娠中の食生活や出産に向けた準備など、対象者に合わせた内容を実施する。また、個々の悩みに対応し、安心した出産・育児につながるよう支援する。	講座受講率:13.0% 講座満足度:96.5%	講座受講率、受講者の満足度 ・受講率 20% ・満足度 100%
		④	有	新生児聴覚検査	聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部助成を行う事業です。母子健康手帳交付時に新生児期の聴覚検査の受診勧奨と、再検査が必要になった場合に、再検査実施の徹底について周知をします。 ●計画期間目標:検査率及び再検査率(それぞれ100%)	健康推進課	出生したすべての新生児が聴覚検査を受けていること	聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部助成を行う。また、母子健康手帳交付時に新生児期の聴覚検査の受診勧奨と、再検査が必要になった場合に、再検査実施の徹底について周知をする。	・検査率 807/823(人)=98.0% ・再検査率 14/14(人)=100% ※R7.4.1～R8.3.31の期間の出生数823人をもとに算出。	検査率及び再検査率(それぞれ100%)
		⑤	有	産婦健康診査事業【新規】	産後2週間、産後1か月の産婦に対する健康診査に係る費用を助成し、受診率を向上させることで、産後の身体・精神的な不調からくる子育てへの困り感や産後うつの早期発見・支援をする事業です。医療機関と連携のもと、支援が必要な産婦を早期に把握し、適切なケアに繋がります。 ●計画期間目標:受診率(100%)	健康推進課	受診率	産後2週間、産後1か月の産婦に対する健康診査に係る費用を助成し、産後うつの早期発見・支援をする。また、医療機関と連携し、支援が必要な産婦を早期に把握し、適切なケアに繋げる等支援する。	受診率 705/823(人)=85.6% ※R7.4.1～R8.3.31の期間の出生数823人をもとに算出。 医療機関と連携を密にし、支援が必要な妊婦については早期に把握できるよう電話での情報提供を依頼し、早期把握、早期支援に努めた。	受診率(100%)
		⑥	有	予防接種	予防接種法に基づき、疾病の発生やまん延を予防するため、乳幼児及び児童・生徒を対象として、協力医療機関において予防接種を実施する事業です。今後も引き続き安心・安全に接種ができるよう、接種間隔や接種方法等の周知に取り組み、接種率の向上に努めます。さらに、インフルエンザ等の感染症のまん延防止に向け、うがい手洗いや生活リズムを整える等の免疫力を高めるための保健指導を行います。 ●計画期間目標:代表的な予防接種の接種率 ・麻しん風しん混合 (1期)99.0% ・麻しん風しん混合 (2期)96.0%	健康推進課	各種予防接種の接種率の推移	今後も、定期的かつ効果的な接種勧奨や、協力医療機関との連携を図り、引き続き安心・安全に実施する。また、国の通知に基づき、対象者への情報提供機会を設けることで受診率の向上に努める。	麻しん風しん混合1期 93.4%、麻しん風しん混合2期 92.6%、	代表的な予防接種の接種率 ・麻しん風しん混合 (1期)99.0% ・麻しん風しん混合 (2期)96.0%
		⑦	有	赤ちゃん広場(産後サポート事業)	生後3か月までの児と母を対象に、助産師・保健師が、身体計測や育児相談・母乳相談を実施する事業です。さらに、育児不安感の軽減や母同士の交流が図れるよう取り組みます。 ●計画期間目標:赤ちゃん広場最終アンケートの回答率 ・「不安や悩みが解消した」の回答率(99%以上) ・「交流して安心した」の回答率(94.5%以上)	健康推進課	赤ちゃん広場参加者数の経年推移 実施アンケートによる利用者満足度	多くの母子が参加しやすい環境を整え、交流や個別相談の場を通じて不安や悩みが解消できるよう支援を継続する。	参加者数:実154人/延437人(乳児) 前年度より1回多い実施回数であったが、参加者数は減少していた。 不安や悩みが解消できたかの問いについては、「できた」「まあまあできた」が98%、他のお母さんとの交流ができたかの問いについては「できた」「まあまあできた」が92%であった。	赤ちゃん広場最終アンケートの回答率 ・「不安や悩みが解消した」の回答率(99%以上) ・「交流して安心した」の回答率(94.5%以上)
		⑧	有	乳児期における健康診査事業	生後4か月児、5～8か月児、9～11か月児に対し、心身ともに健やかな児を育むため、健康診査を行う事業です。医師による診察により、疾病の異常の早期発見を目指します。加えて、集団で行う生後4か月児の健康診査では、保護者の心身の状況を確認し、個々に必要な支援につなげていきます。また、5～8か月児、9～11か月児においては2回分の健康診査受診票を発行しているものの、受診率が低いことから、全体的な健康診査の受診率向上に向け、受診勧奨を行います。 ●計画期間目標:受診率、受診票利用率 ・4か月児健診(受診率97.9%) ・5～8か月児、9～11か月児健診(受診票利用率70%)	健康推進課	受診率の経年変化	・4か月児健康診査 引き続き、生活リズムに関する集団健康教育を実施し保護者が実践できるよう努める。また、各家庭に沿った支援に努め、必要時、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援に努める。更に、受診勧奨を行い、受診率の向上に努める。 ・5～8か月児、9～11か月児健診 母子モの配信や教室等での周知により、成長の節目で発育発達を確認するよう受診を促す。	・4か月児健康診査 感染症対策を講じ集団健診を実施。受診率は94.5%で令和6年度より1.1ポイント減少した。保健指導は専門職が全数に個別指導を行い、保護者の心配事や基本的な生活習慣に関する支援に努めるとともに、育児に心配や不安がある場合は継続支援を実施した。 ・5～8か月児、9～11か月児健診 受診票利用率 68.5% (5～8か月児 73.9% 9～11か月児 63.5%)	受診率、受診票利用率 ・4か月児健診(受診率97.9%) ・5～8か月児、9～11か月児健診(受診票利用率70%)

第3期 木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本目標	施策	事業番号	期間目標	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	令和7年度		計画期間目標
								取り組み内容	実績結果	最終年度(R11)
		⑨	有	幼児期における健康診査事業	幼児初期～幼児期において、発育及び発達重要な時期である1歳6か月児及び3歳6か月児を対象に、健康診査等を行う事業です。特に1歳6か月児健診においては内科・歯科診察及び保健師・栄養士・歯科指導を実施します。 あわせて、健診を受診した全ての保護者について、年齢に応じた成長・発達を促す関わり方を普及啓発していきます。健康診査の受診率向上に向け、受診勧奨を行います。 また、肥満児への継続支援やむし歯発生リスクの高い児に対する保健指導の強化に取り組みます。 ●計画期間目標:受診率 ・1歳6か月児健診 98.0%以上 ・3歳6か月児健診 98.0%以上	健康推進課	受診率の経年変化	各種指導については個別にて各家庭に沿った支援に努め、必要時、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援に努める。また、受診勧奨を継続し、受診率の向上に努める。	受診率 ・1歳6か月児健診 93.9% ・3歳6か月児健診 90.4% 昨年の93.6%から3.2%減少した。保健指導は個別に実施し、各家庭に沿った成長・発達を促す関わりを普及啓発した。	受診率 ・1歳6か月児健診 98.0%以上 ・3歳6か月児健診 98.0%以上
		⑩	有	2歳児歯科健康診査事業	法令で定められている1歳6か月児健康診査から3歳児健康診査までの期間でむし歯を保有する幼児が増加していることから、この中間時期の2歳6か月児を対象に、乳歯の積極的なむし歯予防を図るため歯科健康診査(フッ化物歯面塗布を含む)を実施し、その健診費用を助成することで受診しやすい体制をつくります。 ●計画期間目標:受診率(58.0%以上)	健康推進課	受診者数、受診率の推移	46市内協力歯科医療機関にて妊産婦歯科健診を実施し、乳歯の積極的なむし歯予防を図る。	予定通り、46市内協力歯科医療機関にて2歳児歯科健診を実施した。令和6年度受診率と比較し、3.5ポイントの増加となった。 受診者数 485人 受診率 53.8%	受診率(58.0%以上)
		⑪	有	巡回口腔衛生指導事業	保育園児、幼稚園児、小学生、中学生を対象に、歯の大切さの理解を促し、生涯を通じた歯の健康の基盤づくりのため、巡回口腔衛生指導を行う事業です。 ●計画期間目標:市内全施設での実施	健康推進課	保育園及び幼稚園における巡回口腔衛生指導事業の実施回数と実施者数の経年変化	保育園、幼稚園、小学校、中学校を巡回し、口腔衛生指導を実施する。	計画どおり、対象としているすべての施設で巡回口腔衛生指導を実施した。	市内全施設での実施
		⑫	有	フッ化物洗口事業	永久歯の積極的なむし歯予防対策として、小中学生を対象に、週に1回、永久歯のエナメル質強化を促す方法であるフッ化物洗口を実施します。 ●計画期間目標:実施校数(小学校18校、中学校8校)	健康推進課	小学校6年生の永久歯の一人平均むし歯数の経年変化	小学校、中学校において、フッ化物洗口を実施する。	計画通り、小学校13校、中学校4校においてフッ化物洗口を実施した。	実施校数(小学校18校、中学校8校)
		⑬	有	妊婦のための支援給付【新規】	安心して出産・子育てができる環境整備として、妊婦・養育者の経済的負担軽減を図るために妊婦と妊娠している子どもの人数に応じて給付金を給付する事業です。妊婦等包括相談支援事業等の支援を効果的に組み合わせる実施します。 ●計画期間目標:希望者への全員給付	健康推進課	事業の周知及び給付の拡大	安心して出産・子育てができる環境整備として、妊婦・養育者の経済的負担軽減を図るために妊婦と妊娠している子どもの人数に応じて給付金を給付する。	給付率 894/900(人)=99.3% ※R7.4.1～R8.3.31の期間妊娠届をした900人のうち、1回目の給付完了894人をもとに算出。	希望者への全員給付
		⑭	有	小児生活習慣病予防健診事業	将来生活習慣病になる因子を持った児童・生徒を早期に発見し、医師の治療や食事・運動・正しい生活習慣等の生活指導等を行う事業です。今後も健康推進課と連携し、児童生徒及び保護者への啓発と適切な指導に取り組みます。 ●計画期間目標:受診率(小学校90.0%、中学校90.0%)	学校教育課	生活習慣病(小児)予防健診の受診者数の推移	健康推進課と連携し、児童生徒や保護者に対して、事前に小児生活習慣病予防健診に関して啓発活動を行い、健診実施後は適切な事後指導に取り組んでいく。	小学校:88.9% 中学校:87.5%	受診率(小学校90.0%、中学校90.0%)
		(2)育児力向上のための支援								
		①	有	乳幼児教室	4か月児、7～8か月児、9～10か月児、11か月～1歳1か月児のそれぞれの児と保護者を対象に、子どもの成長・発達に合わせた生活や遊び、食事のポイント、歯と口の健康の大切さを伝える事業です。 今後も、保護者が自信を持って児の発達や特性に応じた関わりができ、安心して子育てができるよう事業を展開していきます。 ●計画期間目標:各アンケート及び参加率 ・離乳食講習(4か月児)(希望者の受講率100%) ・7か月児教室(育児に自信をもって取り組めると回答した率97.0%以上) ・カミカミごっこ教室(教室参加理由の目的達成率90.0%以上) ・1歳児教室(参加率75.0%以上、「理解できた」のアンケート回答率95.0%以上)	健康推進課	参加率および参加人数の経年変化	子どもの成長発達や生活リズム、栄養、歯科に関する講話を継続して実施する。	・離乳食講習 受講率100% ・7か月児教室 育児に自信をもって取り組めると回答した率96.2%と例年並み。 ・カミカミごっこ教室 目的達成率85.5% ・1歳児教室 参加率:77.5% 保健師、栄養士、歯科衛生士平均理解率:95.3% 参加率は、昨年度よりも5.4%上昇している。3職種の平均理解率は、昨年度と同様の値をキープできている。	各アンケート及び参加率 ・離乳食講習(4か月児)(希望者の受講率100%) ・7か月児教室(育児に自信をもって取り組めると回答した率97.0%以上) ・カミカミごっこ教室(教室参加理由の目的達成率90.0%以上) ・1歳児教室(参加率75.0%以上、「理解できた」のアンケート回答率95.0%以上)
		②	有	妊娠・子育てアプリ(きさ♡チルアプリ)	子育て世代への切れ目のない支援を実現するために、妊娠週数や月齢・年齢に応じて育児に必要な知識を配信することで、育児力の向上を図ります。 また、母子の健康記録や予防接種のスケジュール管理、地域の子育て情報を一元化し、簡単に情報が閲覧できることで、子育て世帯への負担軽減と利便性の向上を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進する事業です。 ●計画期間目標:アプリ新規登録者数及びアンケート回答率 ・新規登録者数 8,100人 ・市からのお知らせが参考になったと回答した割合 70.0%以上	健康推進課	事業の周知及び登録者の拡大	妊娠期から子育ての時期に応じて、必要な知識の配信、予防接種等のスケジュール管理や地域の子育て情報の周知を一元的に行うことができるように努める。	・新規登録者数 3,493人 ・市からのお知らせが参考になったと回答した割合 85.7%以上	アプリ新規登録者数及びアンケート回答率 ・新規登録者数 8,100人 ・市からのお知らせが参考になったと回答した割合 70.0%以上

第3期 木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本 目標	施策	事業 番号	期間 目標	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	令和7年度		計画期間目標
								取り組み内容	実績結果	最終年度(R11)
		③	有	子育て講座	地域の子育て中の親子を対象に公立保育園の保育士による子育ての講座です。 子育て中の保護者の不安や悩みを共有できる交流の場になるよう取り組みます。 ●計画期間目標：講座開催数及び参加組数(年2回、40組)	こども保育課	子育て講座の実施	子育て中の保護者の不安や悩みを共有できる場として、子育て講座2回実施します。	公立保育園保育士による子育て講座2回実施しました。 子育て講座2回(参加組数25組)	講座開催数及び参加組数(年2回、40組)
		④	有	家庭教育事業の実施	子どもを持つ保護者を対象に、子育てについての知識を深め、親同士の交流を図ることを目的に、乳幼児期、児童期、思春期の各成長段階に応じて家庭教育学級や子育て講座を各市民活動支援課で実施する事業です。また、家庭教育学級の現状把握を行いながら、家庭教育学級の充実に向けた研修会を実施します。 地区によって対象人数が大きく異なることから、今後は、各地区の状況にあわせた家庭教育学級や子育て講座の開催に取り組みます。また、各学級の実態に対応した研修内容の検討等、学級生及び職員の学級運営のスキルアップに取り組み、家庭教育支援講演会を実施します。 ●計画期間目標：講座開催数(年350回)	生涯学習課	地域において乳幼児と親が孤立しないため、気軽に集える場を提供し、各成長段階に応じた家庭教育学級や子育て講座を地域の状況に合わせて実施していく。地区によって対象人数が大きく違うため、各地区の状況を把握し実施する。	家庭教育学級を対象に、家庭教育学級生交流会を開催しました。	23名の参加がありました。	講座開催数(年350回)
		(3)食育の推進								
		①	有	食教育の充実を図る事業	主食・主菜・副菜を基本とした、バランスの良い食事、欠食のない食生活等、小さいころからの健康的な食生活の重要性を子育て世代に伝えていく事業です。 また、公立保育園3歳以上の児童は家庭から主食を持参していますが、主食も揃ったより豊かな献立とするため、公立保育園での主食の提供を検討します。 学校給食においては、小中学校の給食時間における教室巡回指導や校内放送、給食だよりや電子黒板等を活用した情報発信の強化の充実を図ります。 ●計画期間目標： ・1歳6か月児及び3歳児健康診査における指導実施率 各99.0%以上 ・調理施設栄養士への情報提供回数 年3回以上(学校給食課にて実施) ・給食だよりの発行 年11回(各小中学校・学校給食センター) ・食育指導教材の提供 年44回(学校給食センターにて実施) ・食育実施状況 年21回(学校給食センターにて実施)	健康推進課	1.6歳児健診、3歳児健診問診票の「主食・主菜・副菜を取り揃えて食べている者」の割合の増加	主食・主菜・副菜を取り揃えたバランスの良い食事、欠食の無い食生活等について、個別指導を実施する。	・1歳6か月児健康診査指導実施率99.8%、3歳児健康診査指導実施率99.7%	・1歳6か月児及び3歳児健康診査における指導実施率 各99.0%以上 ・調理施設栄養士への情報提供回数 年3回以上(学校給食課にて実施) ・給食だよりの発行 年11回(各小中学校・学校給食センター) ・食育指導教材の提供 年44回(学校給食センターにて実施) ・食育実施状況 年21回(学校給食センターにて実施)
						健康推進課	妊婦に向けた食教育の実施	妊娠をきっかけに自身の食生活について振り返りをしてもらい、望ましい食習慣を身に付ける機会を提供する。	・母子手帳交付時の指導849人に実施 ・マタニティ講座にて90人に実施	
						こども保育課	食教育実施状況	野菜の栽培・収穫体験やクッキングを通して、子どもたちの食への関心を高めるとともに、食育に関する講座、園だよりや給食だより、クラスだより、保育参観や個別面談等を通して、保護者に対して食育の重要性や必要性の周知を図っていく。	木更津市産のレンコンと小松菜を11月の木更津市民の日に提供、郷土料理房総太巻き寿司の提供、稲の栽培・収穫をする収穫祭、和食の日のだしづくり、野菜の栽培や3歳以上児クラスでのクッキングを実施した。 保護者に対して、給食だよりやクラスだよりを通して、食育の大切さを啓蒙した。	
						学校教育課	食教育は、各学校の食の指導計画に基づき実施されている。各学校での取り組みのため評価が困難	小学校での食農教育(特に、3年生以上で年間1回「栽培」→「調理」→「食す」体験学習)を推進していく。	全小学校18校で食農教育の実施ができましたが、栽培までが2校、調理・食す体験までの全工程を学習できたのが16校となりました。	
						学校給食課		食に関する指導計画の学校給食のかかわりに基づき、計画的に、引き続き給食だより・電子黒板等を活用し、情報発信を行います。また、小・中学校の食に関する指導方法を栄養士間で情報共有します。	学校給食で使用する食材やその生産者についての情報等を各学校栄養士に共有することで、児童生徒や保護者に向けて給食だより等で発信することができました。 また、給食室や配膳室前の掲示のみでなく、電子黒板向けの資料を活用することで、給食時間における食育の充実を図りました。	
						学校給食センター		給食だよりを活用し、児童生徒・その保護者に食に関する情報を発信しました。 また、給食時間には、電子黒板を活用し、給食に使用している食材や食事のマナーなどを紹介しました。 学年に合わせた食育の授業を実施しました。	給食だよりを毎月発行しました。また、臨時号を含め年12回発行しました。 食育指導教材は、電子黒板を活用する資料を年68回提供しました。(給食で使用している食材や行事、食事のマナーなど) 食育の授業は年21回実施しました。(朝ごはんの秘密を知ろう、献立の栄養バランスを考え給食の献立を考えようなど)	
						生涯学習課	各種関係機関と連携し、食育の重要性や必要性を考え、深め、必要とされる情報伝達をしていきたい。	子どもの頃から主食・主菜・副菜をそろえ、欠食のない健康的な食生活の大切さを啓発する。	令和7年度、各公民館において食に関する事業を7回実施した。	

第3期 木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本 目標	施策	事業 番号	期間 目標	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	令和7年度		計画期間目標
								取り組み内容	実績結果	最終年度(R11)
		②	有	保育施設での菜園づくり・給食展示事業	子どもが食べ物を育てる喜びや食べる喜びを体験できるよう、保育園での菜園づくりを推進し、菜園で取れた食材は、食育の教材として活用する事業です。今後も、保育施設での菜園づくりと食材の教材活用の推進に向けた活動に取り組みます。 子どもや保護者が食への理解を深め、バランスのよい食生活を築いていくことができるよう、保育園給食の展示や給食だよりの配布、試食会等の普及啓発を行う事業です。 今後も、保育園給食を食育の入口ととらえる普及啓発に取り組みます。 ●計画期間目標： ・菜園づくりの実施園数 17園 ・給食展示実施園数 17園 ・給食だよりの配布・配信園数 17園 ・試食会の実施園数 17園	こども保育課	菜園の実施数 保育園・認定こども園での給食展示事業の実施状況、食教育の実施状況と推移	子どもが食への興味・関心を深めることができるよう、保育施設での菜園づくりと食材の教材活用の推進に向けた活動を継続的に取り組んでいく。年間保育計画に基づき、引き続き食育に関する経験を通して、子どもたちの食への意識を高めるとともに、保護者に対する啓蒙活動を行っていく。	保育施設での菜園づくりを行い、季節に合わせた給食や行事食を提供し、園児が食を楽しむ機会を設け、支援しました。 子どもの食への関心を高めるために、菜園や食材の下ごしらえ、クッキング等を年間保育計画に取り入れ実施するとともに、子どもの取り組む姿を保護者に知らせ、給食展示や給食だよりを通して、食育の大切さについて啓蒙活動を行った。 ・菜園づくりの実施:18園 ・給食展示実施:11園 ・給食だよりの配布・配信:20園 ・試食会の実施園数:14園	・菜園づくりの実施園数 17園 ・給食展示実施園数 17園 ・給食だよりの配布・配信園数 17園 ・試食会の実施園数 17園
基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備										
(1)子育て家庭へのサポートの充実										
	①	無		保育施設における子育て相談体制の強化	子育てに関する心配ごとや育児不安の解消を図るため、市立・民間保育施設で、未就園児の保護者を含めて保育士による子育て相談を行う施策です。今後は、相談できない人や窓口を知らないという人を考慮した相談窓口の周知を図っていくとともに、増加する相談に対応できるよう体制の整備に取り組みます。	こども保育課	子育て相談の実施状況	相談担当の利用者支援専門員を配置し、保護者目線に立った、寄り添い型の支援を展開していく。	子育て講座や園庭開放等で未就園児の保護者を含めて保育士による子育て相談を行い、子育てに関する心配ごとや育児不安の解消を図った。	公立園に相談担当専任の職員を配置し保護者周知の下で相談業務を実施する 子育て講座(年2回)
	②	有		こどもの生活・学習支援事業	子育て家庭の生活の安定に向け、中学生等の進学を支援するとともに、保護者への養育相談、就労や福祉制度等に関する相談、助言をする事業です。 ●計画期間目標:制度申込者数(年100人)	こども政策課	①学習支援の実施場所 ②高等学校への進学率 ③ひとり親家庭からの参加者数	学習支援事業の実施について、引き続き、窓口での案内や広報等により、対象者に情報が届くよう周知に努める。 参加者の変化から次年度実施地区についても、検討していく。	①4地区(夏休みは5か所、福祉会館でも実施) ②100% ③59世帯73名 対象者にチラシを配布し、事業の周知に努めた。ひとり親家庭からの参加者は、16世帯20名と増加した。	制度申込者数(年100人)
	③	有		子育て支援サービス拠点「こどもの森」の整備に向けた検討【新規】	各種の子ども・子育て支援事業を子育て世帯が利用できる環境を整備するため庁内関係部署と検討を進めていきます。	こども政策課	施設整備計画等の進捗	既存施設の老朽化や、基本構想等の動向を踏まえ、本市に有効な施設整備や、使用できる補助金などの検討を図っていく必要がある。	子育て支援サービス拠点の整備の方向性について、庁内関係会議に諮るとともに使用できる補助金について県へ聴取を行った。	施設整備計画の策定
(2)子育て情報の提供										
	①	有		子育て情報提供・発信の一元化	子育てサービスの内容や各種制度についての情報を、市のホームページ内「子育て応援サイト」により情報発信する事業です。 定期的な情報発信、情報の整理及び周知に取り組み、必要な情報を得られるよう内容の充実を図るとともに、幅広い家庭への発信のため、多言語対応等に取り組みます。 ●計画期間目標:子育て応援サイト閲覧数(年27,000件)	こども政策課	子育て応援サイト閲覧数の推移	前年度に引き続き、子育て応援サイト、Twitter、フェイスブックなどを活用すると共に、結婚支援、子育て情報を提供していく。	結婚支援事業や、子育て関連事業について情報発信を行った。	子育て応援サイト閲覧数(年27,000件)
	②	有		園庭開放	公立保育施設で園庭や遊具を定期的に開放し、保育施設に通っていない子ども達とその保護者の参加により、親子での遊びや保護者同士の交流、仲間づくりを促進する事業です。 園庭開放を知らない保護者がいることから、今後は、園庭開放の周知徹底に取り組みます。また、利用者が増加していることから、誰もが利用しやすい工夫の検討に取り組みます。 ●計画期間目標:利用人数(年120人)	こども保育課	園庭開放の実施状況	園庭開放の周知を図り、誰もが利用しやすい工夫の検討をし、実施していきます。	・園庭開放参加人数62組(124人)(桜井保育園及びわかば保育園)	利用人数(年120人)
	③	-		学習情報の提供	子どもの体験活動等の青少年事業や子育て支援に関する学習情報を、市のホームページ等を通じて広く保護者や子ども達に提供します。 若年層の情報ツールの主流はスマホ・インターネットであることから、今後は、市公式アプリの活用やホームページの随時更新とともに、各教室の周知強化に取り組みます。	生涯学習課	イベント参加募集リーフレットを学校(対象児童生徒数分)へ配布。広報紙、HPへの開催予定と実施後の結果などの掲載	県から届いた家庭教育リーフレット等を各学校へ配布を行いました。	県から届いた家庭教育リーフレット等を各学校へ配布を行いました。	広報事業のため評価困難
(3)子育て家庭の経済的負担の軽減										

第3期 木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本 目標	施策	事業 番号	期間 目標	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	令和7年度		計画期間目標
								取り組み内容	実績結果	最終年度(R11)
		①	-	子ども医療費助成事業	子どもが病院等で診療や調剤を受ける際、保険診療の範囲内で医療費を助成する事業です。0歳から就学前までは全て無料、また令和5年度より高校生相当までに対象を拡大し、子育て世帯の医療費用の負担軽減に取り組みます。引き続き制度及び届出義務の必要性について、周知徹底に取り組みます。	こども政策課	助成事業のため目標設定・評価困難。	前年度に引き続き子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行う。また、広報・HP等により制度の周知や電子申請の案内に努める。	受給券に係る申請・届出の受付及び審査を行い、受給券の発行し、子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの保健向上を図った。 また、電子申請の周知により、利便性の向上を図った。 受給券交付者数 20,178人(年度更新時)	
		②	-	未熟児養育医療費給付事業	身体の発育が未熟のまま出生し、指定医療機関の医師により、入院治療が必要とされる1歳未満の乳児を対象に、医療費の一部を助成する事業です。未熟児の出生の場合、母子ともにその後のケアが大切となることから、こども家庭センターを中心とした関連機関や他の制度との連携強化に取り組みます。	こども政策課	給付事業のため目標設定・評価困難。	前年度に引き続き、未熟児に対して、医療の給付を行うとともに、健康推進課等の関係機関との連携強化に取り組み、母子への支援を行う。	養育医療の給付を行い、経済的な負担の軽減を図った。 給付人数 30人	
		③	-	出産育児一時金支給事業	国民健康保険に加入している被保険者が出産した時に、出産育児一時金を支給する事業です。ただし、他の健康保険から給付を受ける場合や、出産する本人が勤務先の健康保険に加入している場合は、該当の健康保険組合より支給されるため除外します。 今後も、市のホームページ等を通じ、制度の周知に取り組みます。	保険年金課	施策の性質上評価や目標値の設定が困難である。	引き続き、市HP、国保加入者向けパンフレット及び医療機関を通じての周知を実施する。	市HP、くらしの便利帳、国保加入者向けパンフレット及び医療機関を通じての周知を実施した。	
		④	-	要保護・準要保護就学援助事業	経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等を援助する事業です。	学校教育課	給付事業のため目標設定・評価困難。	引き続き各学校と連携し、制度周知や充実に取り組んでいく。	令和7年度就学援助認定者 小学校:390人 中学校:250人 支給金額 小学校:27,991,279円 中学校:29,319,485円	
		⑤	-	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者の負担を軽減するため、保護者の所得等の程度に応じて、学用品費等を援助する事業です。	学校教育課	給付事業のため目標設定・評価困難。	引き続き各学校と連携し、制度周知や充実に取り組んでいく。	令和7年度特別支援就学奨励費認定者 小学校:368人 中学校:135人 支給金額 小学校:8,414,488円 中学校:5,941,282円	
		(4)子育てしやすい安心・安全な環境の充実								
		①	有	土地区画整理事業の推進	安心・安全な生活環境を形成するため、良好な住宅地の供給を図る土地区画整理事業を推進する施策です。 今後は、金田西地区の市街地整備を円滑に進めるため、事業者である千葉県と連携・協力し、良好な住宅地の整備を進めます。 ●計画期間目標:金田西地区使用収益開始面積(56.2ha)	市街地整備課	金田西地区使用収益開始面積	千葉県が行う都市計画道路築造、区画道路築造、造成盛土工事及び移転補償等に対して、負担金を支出していく。	負担金を支出し、土地区画整理事業による市街地整備を行ったが、移転補償交渉等に不測の期間を要したため、一部負担金を令和8年度に繰り越した。	金田西地区使用収益開始面積(56.2ha)
		②	有	都市公園の整備及び公園施設の更新事業	安全で快適な都市生活を確保すべく、健康保全や誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション機能を持つ市民の憩いの場となる公園の整備及び施設の更新を図る施策です。 土地区画整理事業により、新たに移管を受けた都市公園予定地の整備を優先的に進め、地域特性や要望を踏まえた公園の充実に取り組みます。 また、公園施設長寿命化計画に基づき、国の交付金を活用し、老朽化した公園施設の更新に取り組みます。 ●計画期間目標:市内公園の整備、増加面積(2.91ha)	市街地整備課	公園の増加面積(施設の更新については、今回、中の島大橋を主に計画しているため、指標の入力は適していない)	土地区画整理事業により移管を受けた金田西2号街区公園について、広場・遊具等の整備工事を実施した。 また、小櫃堰公園南側駐車場の拡張整備工事を実施した。	金田西2号街区公園は整備工事が完了し、令和8年中の供用開始を予定している。 小櫃堰公園南側駐車場の拡張により、駐車可能台数が30台増加し、利用環境の向上が図られた。	市内公園の整備、増加面積(2.91ha)
		③	有	あんしん歩行エリア交通安全対策事業【新規】	歩道が無い道路の路肩部に、カラー舗装を施工します。また、通学路の交通安全対策に必要な交通安全施設を施工します。 ●計画期間目標:舗装施工距離(1,500m)	土木課	舗装施工距離	通学路等において、路肩を緑色で明示することにより歩行者の通行空間を視覚的に確保し、歩行者が安心して通行できる安全な道路環境の整備を行う。	グリーンライン2,473mを実施した。	舗装施工距離(1,500m)
		④	有	市道122号線歩道改良事業【新規】	道内に整備された排水路を有蓋側溝に拡幅改修し、歩行者の安全を確保します。 ●計画期間目標:拡幅改修距離(180m)	土木課	拡幅改修距離	R8年度を事業最終年度と位置づけ、良好な歩道環境の早期完了に向けて取り組む。	道路の両側にある蓋のない排水路を113m改修し、歩行者の安全を確保した。	拡幅改修距離(180m)
		⑤	無	通学路点検【新規】	木更津通学路交通安全プログラムに基づき、夏頃を目途に通学路点検を実施します。対策が必要な箇所については関係者間で連携を図るとともに、対策効果を学校関係者からの聞き取り等によって把握し点検や対策内容の改善、充実に図ります。	学校教育課	通学路点検による安全対策実施の状況	関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図る。	令和7年度実施校:9校 点検箇所:46箇所 安全対策実施済み:27箇所 実施率:58.7%	点検や対策内容の改善、充実

第3期 木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本 目標	施策	事業 番号	期 間 目 標	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	令和7年度		計画期間目標
								取り組み内容	実績結果	最終年度(R11)
		⑥	有	交通安全意識の高揚	交通事故防止及び交通安全の徹底を図るため、保育施設、幼稚園、学校、地域等で交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を図る事業です。 交通公園改修のため、令和8年度から数年間使用ができなくなるため、今後は、各教育機関への周知・啓蒙や交通安全協会等との連携を強化し、交通公園使用停止期間についても高い水準で子ども達の交通安全教育ができるよう取り組みます。 ●計画期間目標：交通安全教室の実施回数(年70回)	地域共生推進課	交通安全教室の実施回数	小中学校や保育施設が開催する交通安全教室について、各機関がより効果的な交通安全教育ができるよう日程や講師の調整、当日の補助等を行った。 また、警察等が対応不可な場合に講師として教育を行った。	交通安全教室実績 実施回数：72回 参加人数：5,480名	交通安全教室の実施回数(年70回)
		⑦	有	防犯関係団体との連携	警察や関係機関と連携を取りながら、地域の防犯体制の強化を図るとともに、広報等による防犯対策等への啓発を推進する事業です。また、地域住民との協働によるパトロールや危険箇所の見直しを行います。 今後は、地域住民や各自主防犯団体に向けた啓発・講習等を継続して行うとともに、防犯活動やパトロールの回数に地域差があることから、市内の全ての地域において高い防犯意識が保たれるよう支援します。 ●計画期間目標：各活動の実施状況 ・防犯パトロールの物資支給状況 30以上の自主防犯団体へ支給 ・防犯講習会の実施回数 年1回	地域共生推進課	①防犯パトロールの物資支給状況 ②防犯講習会の実施回数	警察や関係機関と連携を取り、防犯に係るチラシや啓発物資などの配布を毎月実施し、啓発に努めた。 また、効果的な自主防犯活動が行えるよう、自主防犯団体に対し、活動に必要な物資の支給を行った。 防犯講習会を開催し、警察及びALSOK(株)が講師となって、防犯指導員や自主防犯団体等の防犯意識の向上に努めた。 また、市担当が講師となって、高齢者を主な対象とした防犯出前講座を行った。	物資支給実績 支給団体：31団体 支給物品数：146物品 防犯講習会実績 実施回数：1回 (出前講座：7回)	・防犯パトロールの物資支給状況 30以上の自主防犯団体へ支給 ・防犯講習会の実施回数 年1回
	(5)子育て家庭の仕事と生活の調和の促進									
		①	-	労働環境の充実に関する啓発事業	働きやすい環境づくりを進めるために、国や県の労働関係法令、その他取組等の情報の普及・啓発に努める事業です。 子育てニーズ調査の育児休業の取得率をみると、母親では6割弱、父親では3割弱となっており、子育て世帯にとって働きやすい職場環境が十分に整備されているとはいえないことから、今後は、事業者側への周知活動の強化について検討します。また、関係機関から労働に関する各種制度の案内や情報提供があった際には、市の広報紙やホームページへの掲載、パンフレット等の窓口配架を行います。	産業振興課	関係機関から情報提供があった際に行う形となるため、具体的な目標値の設定が難しい。	市の広報紙・ホームページ・SNSの活用及び関係資料の掲示により、事業者向けに労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護法・パートタイマー労働法等についての普及啓発を行う。	労働時間の短縮や福利厚生の実施など、働きやすい環境づくりに向けた普及・啓発については、国や県からの情報提供を行い、事業者への周知に努めました。また、関係機関から提供された各種制度の情報についても、パンフレット等の配架を通じて広く周知を図ることができました。	
		②	有	雇用の安定と拡大	子育て中の保護者への就業機会や雇用の場の確保に向けて、ハローワーク等の関係機関との連携を図り、就労支援を推進する事業です。今後は、関係機関より得た情報から、就労に関する正確なニーズを把握し、各種共催セミナーにおける内容の充実に取り組みます。他にも、市主催で木更津市合同就職説明面接会を開催し、就業の契機となる場を設けます。 ●計画期間目標：就労支援セミナーの開催回数(年4回)	産業振興課	関係機関と連携した就労支援セミナーの開催状況と推移	関係機関より得た情報から、就労に関する正確なニーズを把握し、近隣市と協力し、各種共催セミナーにおける内容の充実に取り組む。 他にも、市主催で木更津市合同就職説明面接会を開催し、就業の契機となる場を設ける。 さらに、株式会社セブン・イレブン・ジャパンとの共催事業として、店舗での幅広い年齢層の方の多様な働き方の説明を行う。	国や県を始めとする関係団体等の研修会・講習会等の開催情報のパンフレットを窓口などに設置し、普及活動を行った。 また、千葉県ジョブサポートセンターとの共催によるセミナー開催や、ハローワーク木更津と連携した合同就職説明会の開催をすることにより、就労支援の推進に努めた。 ◆女性向け再就職支援セミナー 開催日：令和7年12月15日(月) 参加者数：18名 ◆合同就職説明会 開催日：①令和7年9月27日、②令和8年1月12日 参加者：①63名、②59名 ◆高校生からシニアまで従業員のお仕事説明会in木更津市 開催日：令和7年5月30日(金) 参加者数：6名	就労支援セミナーの開催回数(年4回)
(6)地域の子育て力の強化										
		①	無	保育所地域活動事業	保育施設を地域に開かれた社会資源として広く地域に開放することを目的に、地域の状況等に応じて、保育園等で祖父母を招いた交流会や介護施設への訪問等を行い、世代間の交流を推進する事業です。 今後も、地域との交流を充実していくとともに、世代間交流を実施する園がより増えるよう勧奨方法の検討に取り組みます。	こども保育課	保育所地域活動事業の実地状況と推移	園庭開放時の告知機会や市のホームページ等で周知を図り、実施していく。 保育園等で祖父母を招いた交流会や介護施設への訪問等を行い、世代間の交流を推進していく。	世代間の交流を持つ機会として、祖父母との交流会や老人介護施設慰問を実施した。 ・高齢者との交流会実施：11園 ・老人介護施設慰問実施：4園	世代間交流事業を推進し、より多くの子ども達が世代間交流経験が出来る事を目指す。
		②	有	子ども交流事業への支援事業	子ども達と地域とのふれあいを深めるとともに、子育て中の保護者を応援するために、地域が一体となり、市民の力で計画・実施する「木更津こどもまつり」への支援を行う事業です。 本事業では、駐車場不足等の交通面が課題となっていることから、今後は、木更津駅周辺が開催場所であるため、公共交通機関の利用を周知していくとともに、公共交通機関の利用もイベントの一つとして位置づけてもらえるよう、実行委員会へ働きかけます。 ●計画期間目標：こどもまつり来場者数(年10,000人)	こども家庭支援課	こどもまつり来場者数の推移	引き続き、子ども及びその保護者に対し、地域で世代間交流の機会を持つことのできる「木更津こどもまつり」を支援する。	スタッフ、来場者数併せて約13,000人が参加し、目標である10,000人を上回り、子どもと地域の交流及び子育て世帯の交流に大きく貢献しました。	こどもまつり来場者数(年10,000人)

第3期 木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本 目標	施策	事業 番号	期間 目標	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	令和7年度		計画期間目標
								取組み内容	実績結果	最終年度(R11)
		③	有	青少年ボランティアの活用	青少年の地域における様々な活動を支援するため、制度ボランティアである「きさらづユースボランティア」を活用します。 市民活動支援課をはじめとする、各種団体が主催する青少年対象事業への派遣を通じて、異学年交流を促進し、より良い体験活動の場を提供します。 ●計画期間目標:きさらづユースボランティア派遣人数(延べ60人)	生涯学習課	・社会人対象:アフタースクールボランティア養成講座の開催(年3回程度) ・学生(高校生〜)対象:ユースボランティア登録継続実施 ・近隣高等学校、高専への募集案内の配付	近隣学校へ募集案内を配付し、ユースボランティアの周知を図るほか、キャンプ場まつりや、各地区で開催された自然体験事業などの青少年育成活動団体へ派遣をしました。	きさらづユースボランティアを述べ28人派遣しました。	きさらづユースボランティア派遣人数(延べ60人)
		④	有	保育ボランティアの養成	保育に必要な知識や技術の習得を図るとともに、子ども達に仲間遊びの楽しさを教え、幼児を持つ親が安心して任せられることができる保育ボランティアの養成に向け、保育グループ「こあらの会」と連携し、保育ボランティア養成講座を開催します。 今後も、保育ボランティアに求められるニーズを把握し、講座内容への反映に取り組めます。 ●計画期間目標:講座参加者数(年20人)	生涯学習課	保育ボランティア入門講座参加者数	保育ボランティアの適切な養成講座実施のための内容検討を行いました、実施には至りませんでした。	保育ボランティアの適切な養成講座実施のための内容検討を行いました、実施には至りませんでした。	講座参加者数(年20人)

基本目標6 子ども・家庭の状況に応じた支援の充実

(1)要保護児童対策の推進										
	①	-	児童虐待対策事業	児童虐待防止に関する普及啓発および相談窓口の周知を行います。また、木更津市児童虐待対応マニュアルおよび千葉県児童虐待防止マニュアルに基づき、地域や関係機関と連携し、児童虐待の未然防止と早期発見、迅速な対応、再発防止に向けて取り組みます。さらに、職員や家庭相談員等の相談援助技術の向上に向け、経験年数等に応じた研修や実践可能な体験型研修への積極的な参加促進に取り組めます。	こども家庭支援課	施策の性質上評価や目標値の設定が困難である。	関係機関と連携し要保護児童等の早期発見・早期対応・再発防止に努め、支援の隙間を作らない体制強化を図る。 児童通告があった場合の他、要保護児童等が転入した場合も、通告・連絡後48時間以内に児童の目視による安全確認を行う。	関係機関との連携を図り、木更津市児童虐待対応マニュアル及び千葉県子ども虐待対応マニュアルに沿った対応を実施し、児童虐待の早期発見・早期対応・再発防止に努めました。 児童虐待相談対応件数473件 内訳：身体160件、性的13件、心理的178件、ネグレクト122件		
	②	有	児童虐待防止ネットワークの充実・強化	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦の早期発見やその適切な保護を図るため、関係機関等で情報を共有し適切な連携の下、対応していく事業です。 要保護児童対策地域協議会の代表者会議及び実務者会議を実施するほか、保育施設や小中学校、主任児童委員の主催する会議に積極的に参加し、児童虐待防止における連携の必要性や、具体的な対応方法についての理解促進に取り組み、適切な対応が図れるよう体制を整えます。 また、背景に複合的な課題等がある家庭については、個別ケース検討会議を開催し、情報と課題の共有や役割分担を明確にし、関係機関と連携を強化し取り組みます。 ●計画期間目標：会議開催数（代表者会議年1回、実務者会議年12回）	こども家庭支援課	各会議の開催回数	要保護児童対策地域協議会、実務者会議を月1回、代表者会議を年1回（10月）、個別ケース検討会議を随時開催する。 協議会構成機関の他、事例に応じた関係機関とも連携し役割分担・情報共有していくとともに、児童虐待防止の意義を周知し未然防止にも努める。 代表者会議1回（10月） 実務者会議12回（毎月1回） 個別ケース検討会議延べ78回	代表者会議は予定より1月早い開催となりましたが、予定通りに実施しました。要保護児童対策地域協議会での情報共有やケース検討を通じて、関係機関との連携強化を図ることができました。 代表者会議1回（10月） 実務者会議12回（毎月1回） 個別ケース検討会議延べ78回		会議開催数（代表者会議年1回、実務者会議年12回）
	③	有	DV対策事業	配偶者等からの暴力を受けている女性等を警察や千葉県女性サポートセンター、君津健康福祉センター等の関係機関と連携し、保護・支援活動を行う事業です。 複雑化・多様化する相談に対応するため、研修参加や業務の中で、相談担当者の更なる相談者知識・相談対応力向上に取り組めます。また、DV対策に関する普及啓発を行います。 ●計画期間目標：研修会参加回数（年20回以上）	こども家庭支援課	研修会の開催回数	相談に対する助言や関係機関へのつなぎを行い、問題解決に向けた支援を実施します。また、研修参加によりDV支援に関する理解を深め、専門性の向上を図るとともに、DV防止に関する啓発にも努めます。	DV相談に対して相談者の安全確保を優先に考え、丁寧な相談対応を行いました。また、安心・安全な生活にけ法律相談の窓口案内、経済的自立への支援を行いました。 ショッピングモールを活用しDV防止キャンペーンにより広く啓発を行いました。 16回の研修に参加し知識及び実践力の向上に努めました。		研修会参加回数（年20回以上）
(2)発達を支援する環境の充実										
	①	有	親子教室	乳幼児期において、成長発達に心配のある子どもの健やかな成長を支えるため、集団での遊びの場を提供し、子育てに関する家族の相談に応じることで、子どもの発達を支援するための事業です。親子で遊ぶことを通して、子どもへの接し方を学ぶとともによりよい親子関係をつくり、安心して子育てができるよう支援します。 ●計画期間目標：利用者アンケート満足度（90％）	こども発達支援課	親子教室の開催回数および参加者数の経年変化 教室参加者へのアンケートによる満足度	年齢別に3教室を設定し、月1回利用できるよう保護者と予約調整を行いながら実施する。親子での遊びを通して子どもとの関わり方を学び、相談支援を併せて行うことで、安心して子育てができるよう支援する。	教室終了時アンケートでは、利用回数に対する満足度は約60％と低く、利用回数の増加を求める声が見られた。一方、親子の気持ち・行動の変化については約75％が「変化を感じた」と評価した。利用継続率は約98.7％と高い水準となった。	利用者アンケート満足度（90％）	
	②	無	発達に関する個別相談・指導	子どもの発達についての相談を発達相談員が応じ、家庭等における配慮事項や具体的な子育て方法について助言を行う事業です。電話や面接による相談形態の他に交通事情等で来所が困難な方が面接での相談を希望した際には出張型の支援を実施します。 今後は、専門職の安定した配置とともに所属先や関係機関と連携した支援を保護者が必要な支援と理解していく「気づきの支援」を行います。	こども発達支援課	こども相談利用者数の経年変化	発達相談員が子どもの発達状況や家庭状況に応じた個別相談・指導を行い、来所・電話・出張による相談など、保護者のニーズに応じた柔軟な相談体制を整える。また、所属先や関係機関と連携し、保護者が支援の必要性を理解できるよう「気づきの支援」を意識した対応を行うとともに、関係機関との情報共有や支援調整を実施する。	こども相談延べ420件、窓口相談延べ607件に対応し、保護者の状況に応じた相談支援の提供が図られた。また、所属先等への訪問支援を通じて、保護者と関係機関の間で子どもの発達状況や支援内容の相互理解が進み、連携の強化につながるよう努めた。	直近3年平均を維持（±5％以内）	

第3期 木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本 目標	施策	事業 番号	期間 目標	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	令和7年度		計画期間目標
								取り組み内容	実績結果	最終年度(R11)
		③	無	療育支援事業	発達に特性がある児童に対して、身近な地域での療育指導や療育相談を実施することにより、課題の軽減及び家族への支援を図る事業です。	こども発達支援課	療育指導や療育相談の実施回数	発達に特性のある児童に対し、運動・言語・心理の専門職による個別支援を実施する。専門職の安定的な確保および保護者の就労状況に配慮し、委託事業として土曜日の療育を実施し、月1回利用できる体制を整える。	延べ701人が利用した。本事業は、児童通所支援事業の利用判断に向けた前段階の受け皿としても機能し、児童の課題の軽減および家族支援につながるよう努めた。	実施回数(年120回)
		④	有	幼児言語教室運営事業	ことばの発達に課題のある就学前の子どもに対し、指導員による相談や指導等を実施する事業です。 ●計画期間目標:利用者アンケート満足度(90%)	こども発達支援課	幼児言語教室の相談利用者の推移	ことばの発達に課題のある就学前児に対し、指導員による相談・指導を実施する。保護者の来所負担軽減のため、市内の幼稚園・保育園等へ検査者が訪問し言語検査を実施する。検査後の支援として、個別指導に加え、就学を見据えたグループ指導を導入し、個々の課題に応じた支援を行うため2つの指導形態を継続する。さらに、年長児については指導終了者数に応じて年度途中から年中児の新規受け入れを行う。	言語検査は1,023人に実施し、そのうち約31%が要相談となった。教室利用の年長児は158人。また、年度途中から年中児50人を受け入れた。個々の課題に応じて、個別指導とグループ指導を併用し、就学に向けた支援を図ることができた。教室終了時アンケートでは、指導のわかりやすさは約98.1%が「わかりやすかった」、指導回数については約70.9%が「十分だった」と評価された。	利用者アンケート満足度(90%)
		⑤	無	児童発達支援センターとの連携強化【新規】	市内児童発達支援センター、及び令和8年に君津圏域で運営開始する新たな児童発達支援センターきみつ愛児園との連携方策を検討します。	こども発達支援課	研修会開催回数	市内児童発達支援センターにおいて、地域障害児支援体制の中核拠点としての機能を強化し、事業所へのスーパーバイズやコンサルテーション、年2回の研修および情報共有会を継続的に実施できるよう必要な支援を請じ、実施を促進する。令和8年度開設予定の児童発達支援センターキッズガーデン君津との連携体制の構築を図る。	中核拠点の機能強化により、市内事業所間の連携および情報共有がされ、顔が見えるつながりとなった。児童発達支援センターキッズガーデン君津については、民間移譲となったが、継続的な関係構築が進み、支援を必要とする児童が円滑にサービス利用へつながる体制の整備が図られた。	実施回数(年2回)
	(3)障がい児をもつ家庭への支援									
		①	有	障害児保育事業	市内の全ての保育園等において、保護者の就労や疾病等で、保育の必要性のある集団保育が可能な障がいのある児童の保育を行う事業です。 障害認定までに至らない乳幼児の入園が増加していることから、今後も、関係機関等と連携し、一人ひとりに応じた保育が進められよう適切な体制づくりに取り組みます。 ●計画期間目標:保育実施園数(21園)	こども保育課	障害児保育の実施状況と推移	市内の保育園において、保護者の就労や疾病等で、保育の必要性のある、集団保育が可能な障がいのある児童の保育を推進していきます。 また保育士の補助額を増額することにより、保育士を雇用し、障害児保育の体制拡充に取り組みます。	障害児保育の実施状況:17園 障害児保育の体制づくりの状況:約6割の園が対応	保育実施園数(21園)
		②	-	障がい児福祉サービス	在宅での介護や、日常生活・集団生活への適応指導等を必要とする障がい児に対して、ホームヘルプサービスや短期入所等の支援を行う事業です。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。	在宅での介護や、日常生活・集団生活への適応指導等を必要とする障がい児に対して、ホームヘルプサービスや短期入所等の支援を行う施策である。 障がい児を対象とした施設が近隣に少ないことから、今後は関係機関と情報共有・連携をして支援を検討する。	新規の利用希望者に対して、案内を適切に行った。	
		③	-	児童通所支援事業	児童福祉法の規定に基づき、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等を利用する保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、障がい児通所支援サービスを利用する児童に対して、市が指定する指定障害児相談支援事業者の相談支援専門員により、サービス利用についてケアマネジメントを行い、児童に適した療育が受けられるよう支援します。	こども発達支援課	給付事業のため評価困難。	子どもの発達状況や家庭状況の把握に努め、適切なサービス利用が図られるよう支援するとともに、支給決定が遅延なく実施されるよう対応する。また、相談支援専門員の受入数に限りがあることから、関係機関との連携を図り、緊急性・必要性の高い児童から優先的に案内できるよう調整を行う。	利用者の約43.5%に相談支援専門員が配置され、適切なサービス利用の促進が図られた。また、未配置の利用者についても、専門職の職員による支援や適正な審査判定により、円滑なサービス利用につながられた。	
		④	-	心身障害児童福祉手当	20歳未満の障がい児を看護している方に対し、当該障がい児の生活の安定と福祉の増進を図るために手当を給付する制度です。ただし、障害児福祉手当を受給している児童は除きます。 対象者に対し漏れなく案内をする必要があることから、今後も、新規対象者に対しては、市のホームページ等を通じた周知強化と窓口対応を行うとともに、更新者に対しては、制度の案内に取り組みます。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。	新規対象者に対しては、市のホームページ等を通じた周知強化と窓口対応を行うとともに、更新者に対しては、制度の案内に取り組むこととする。	新規対象者に対しては、市のホームページ等を通じた周知強化と窓口対応を行うとともに、更新者に対しては、制度の案内に取り組んだ。	
		⑤	-	日常生活用具の給付・貸与事業	在宅の身体障害者手帳を所持する児童に対し、障がいの程度に応じて、特殊マット・訓練用ベッド・便器・入浴補助用具・住宅改修等の給付や貸与を行う制度です。 対象者に対し漏れなく案内をする必要があることから、今後も、希望者が制度を利用できるよう、手帳取得時に対象となる用具類の案内を行います。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。	新規対象者に対して手帳取得時に対象となる用具類の案内を行う。	新規対象者に対して、手帳取得時に対象となる用具類の案内を漏れなく行った。	
		⑩	-	紙おむつの給付事業	在宅の重度障がいがあり、寝たきりや常時失禁状態にある3歳以上の児童に対し、紙おむつを給付する制度です。 対象者に対し漏れなく案内をする必要があることから、今後も、希望者が制度を利用できるよう、手帳取得時に事業の案内を行います。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。	新規対象者に対して手帳取得時に制度の案内を行い、周知の強化に取り組むこととする。	手帳取得時及び程度変更時に、制度の案内を漏れなく行い、周知徹底を図った。	

第3期 木更津市子ども・子育て支援事業計画進捗管理シート

基本 目標	施策	事業 番号	期間 目標	施策項目	施策内容	担当課	評価の考え方	令和7年度		計画期間目標
								取り組み内容	実績結果	最終年度(R11)
		⑪	-	木更津市福祉タクシー事業	重度心身障害者(児)がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成することにより、障害者(児)の社会参加を促進します。対象者に対し漏れなく案内をする必要があることから、手帳取得時に事業の案内を行います。	障がい福祉課	給付事業のため評価困難。	手帳新規取得時及び程度変更時に制度の案内を行い、周知の強化に取り組むこととする。	手帳取得時及び程度変更時に、制度の案内を漏れなく行い、周知徹底を図った。	
	(4)ひとり親家庭への支援									
	①	有		ひとり親家庭に対する自立支援の充実	ひとり親家庭等の自立支援に向け、各種相談やサービス利用、問題解決に向けた支援を行う事業です。また、安定した職と収入の確保によるひとり親家庭の自立を目指し、自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業を行います。さらに、ひとり親家庭に対する、自立支援のため、ハローワーク等と連携し、技術修得や資格取得後、就労に結び付くよう支援の充実に取り組みます。 市HPや広報等を活用し、ひとり親家庭支援への情報提供を行います。 ●計画期間目標:給付金支給件数 ・自立支援教育訓練給付金件数 年3人 ・高等技能訓練促進費の給付件数 年8人	こども家庭支援課	給付金支給件数	ひとり親家庭等の自立支援に向けて、安定した職業と収入の確保による自立を促進するため、自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、資格取得や技能習得を支援する。	対象者に対して給付金の適切な支給を行うとともに、制度利用にあたっての事前相談に丁寧に対応し、ひとり親家庭が就職に有利な資格や技能を身につける機会を確保し、継続的な自立支援に努めた。 (自立支援教育給付金3件、高等職業訓練促進給付金8件)	給付金支給件数 ・自立支援教育訓練給付金件数 年3人 ・高等技能訓練促進費の給付件数 年8人
	②	無		ひとり親家庭等医療費等助成事業	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、ひとり親家庭の父母等及びその児童に対し、保険診療範囲内において、医療費、調剤費等の一部を助成する制度です。今後も制度の周知強化に取り組めます。	こども政策課	助成事業のため評価困難。	前年度に引き続き、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等に対し、医療費等の助成を行うとともに、広報、HP等により制度の周知、申請方法の案内に努める。	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に対し医療費等の一部の助成を行い、ひとり親等世帯の経済的負担の軽減と保健向上を図った。 受給資格者1,673人	
	③	有		相談体制の整備	母子父子自立支援員兼女性相談支援員を配置し、家庭の状況に応じて、児童の養育、資金の貸し付け等の相談に応じます。 複雑化・多様化する相談に対応するため、研修参加や業務の中で、相談担当者の更なる相談者知識・相談対応力向上に取り組めます。 ●計画期間目標:相談対応件数(年1,500件)	こども家庭支援課	研修・相談回数	昨年に引き続き母子父子自立支援員兼女性相談支援員が、各家庭の相談に応じ、必要時専門機関につなげ、問題解決への支援に努める。 研修に参加し、相談技術の向上、スキルアップに努める。	各家庭の相談に丁寧に対応し、問題解決、軽減に向け支援を行いました。必要時関係機関に繋げ連携して取組みました。 相談対応件数1,302件	相談対応件数(年1,500件)
	④	-		母子父子寡婦福祉基金の貸付	母子家庭、父子家庭及び寡婦家庭に対し、就学支度資金や修学資金等の貸付に関する相談を行う制度です。今後も、ひとり親家庭に対して、制度の周知強化に取り組むほか、貸付が利用できない場合等には、必要に応じ、別の社会資源の紹介を行います。	こども家庭支援課	給付事業のため評価困難。	前年度に引き続き、母子家庭等への経済的自立を支援するため、一人ひとりの状況に寄り添った丁寧な相談対応を心がけ、各種援護資金貸付の受付事務やその他の制度の紹介等必要な支援を適切に提供できるよう努める。	令和7年度においては、母子・父子寡婦福祉資金貸付制度に関する相談は複数件寄せられたものの、実際に貸付対象となった者は0名であった。相談者に対しては、それぞれの状況やニーズを丁寧に把握したうえで、必要に応じて本制度以外の利用可能な支援制度や施策の紹介を行い、適切な支援につながるよう対応した。	
	⑤	-		遺児手当	父か母が死亡又は一定の障がい状態となっている家庭の児童を監護している児童扶養手当の受給資格のある方を対象に、遺児手当を支給する制度です。今後も、児童扶養手当の新規申請時の案内時等、制度の周知強化に取り組めます。	こども政策課	給付事業のため評価困難。	前年度に引き続き、遺児となった児童の健全な育成を図るため、手当を支給するとともに、児童扶養手当の新規申請時の案内時やHP等により、制度の周知強化に取り組むものとする。	父か母が死亡又は一定の障がい状態となっている家庭の児童を監護している児童扶養手当の受給資格のある方に対し、手当に係る申請の受付及び審査をし、手当の支給を行った。 支給対象者 4世帯5人(中学生2人、高校生3人) また、近年の物価変動などを鑑み、支給額の引き上げについて検討を行い、次年度以降引き上げる改正を行った。	